



毎月第1・第3日曜日発行
広報みたかはシルバー人材センターの会員がお届けしています。

発行:三鷹市/編集:秘書広報課
〒181-8555 三鷹市野崎1-1-1
法人番号:8000020132047

市役所電話(代表)
☎0422-45-1151

ホームページ
(パソコン・スマートフォン用)
http://www.city.mitaka.tokyo.jp/

携帯サイト
http://www.city.mitaka.tokyo.jp/i/



今号の紙面から

- 年末のごみ最終収集日程のお知らせ 2面
- 高齢者のインフルエンザ予防接種費用を一部公費負担します 3面
- 三鷹市の財政状況をお知らせします 4・5面
- 市からのお知らせ 11面から
- 三鷹の森ジブリ美術館 新企画展示「映画を塗る仕事」展 12面

NPO法人みたか市民協働ネットワーク設立10周年・
市民協働センター開設15周年

協働の力で地域がキラリ 元気なまちを 創ります

今年、開設から15周年、市と市民の協働による運営開始から10周年を迎える市民協働センターは、「つなぐ」「ささえる」「つむぎだす」という三つの機能で、さまざまな個人や団体、企業、学校などの活動をサポートし、協働の場や事業を育てています。これまでに、たくさんの取り組みがまちの新たな魅力や豊かさとなって、実を結んできました。あなたもぜひ、自分の「やりたいこと」を「まちの力」に変える「協働の輪」に参加してみませんか。



市民協働センター ☎46-0048

あなたの「やりたいこと」を 市民協働センターが応援します！



まちで何かしたい、役に立ちたい！

個人・団体を問わず、市民のみなさんがそれぞれの思いや特性を生かしながら活動することを支援しています。

【実践例】

●三鷹「まち活」塾

参加者が「好きなコト」「できるコト」「やりたいコト」を生かして活動するための、考え方や方法を学ぶ講座です。修了生による「フードロス×キャンプ」「みどり×コミュニティ」「コミュニティカフェ」などの新たなプロジェクトも立ち上がっています。



印刷・製本・ラミネートなど、パンフレットやチラシなどの作製に使える機材を提供しています(一部有料)。また、1階フロアには、登録団体の活動紹介ファイルなどを設置しています。

自分たちの活動をPRしたい！

毎年開催している「市民活動・NPOフォーラム」は、さまざまな市民団体・NPO法人の活動紹介と交流の場です。12月8日(土)までの開催期間中、各団体のパネルの展示も行っています。



運営や活動資金のことを知りたい！

毎月のニュースレターで、市民活動やNPO活動を対象とする各種助成金情報をお知らせしています。窓口では、市民活動に関することやNPO法人の設立などに関する各種相談も受け付けています。

団体登録をすると、同センターのホームページで活動内容や連絡先などを紹介し、他団体との情報交換などに使える「情報交換箱」を無料で利用できます。

一緒に活動する仲間を増やしたい！

また、年に6回程度開催する「だれでもランチカフェ」は、仲間を増やしたり、他団体とつながるための気軽な交流の場となっています。



自分の技術や経験をまちで生かしたい！

技術や経験を生かして、地域に貢献している事例が、これまで多数実現しています。

【実践例】

●WEBサイト「まちなか農家」

講座「地域の課題を解決する『市民×IT』の出会い」をきっかけに、IT企業に勤める市民が立ち上げた、がんばる農家を応援するサイトです。

●子ども向け防災啓発活動

東日本大震災のボランティア経験のある市民が、学校や学童クラブなどと連携しながら開催している、ワークショップ形式の防災講座です。



★記念シンポジウム 12月8日(土)

参加と協働のまちづくり
「つながりが創りだす未来」

市民、教育・研究機関、企業、行政などがそれぞれの特性を生かし、共に考え、協力し合うまちづくりの「これから」を考えます。気軽にご参加ください。

■NPO法人みたか市民協働ネットワーク
■①ハンドベル演奏=午後1時から、②式典=1時30分から、③シンポジウム=1時45分から、④交流会=3時35分から

■130人 所 市民協働センター

■③基調講演=清原慶子市長、パネルディスカッション=立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授の中村陽一さん、つながりのはじめまして代表のル・モアン直美さん、NPO法人市民協議会推進ネットワークの吉田純夫さん、NPO法人みたか市民協働ネットワーク副代表理事の埴村貴志さん

■④500円

■申問 必要事項(11面参照)を同センター ☎46-0048・FAX46-0148・✉kyoudou@collabo-mitaka.jpへ(先着制)

すべての市民が主人公 居場所と出番のあるまちへ



市長コラム

古き良きくらしの息吹が残る

「三鷹市大沢の里古民家」

三鷹市長 清原慶子

三鷹市は、都心から近距離の市でありながら、緑豊かな環境が残っているところが大変評価されています。特に大沢地域は、今でも水田や畑が多く広がり、貴重な里山の風景を残していることでも注目されています。

そして、このたび11月4日から、「三鷹市大沢の里古民家」を開設し、皆様に公開しています(写真)。この古民家は、明治35(1902)年に創建された農家の母屋で、100年以上前の建物を一度解体し、その部材の約9割を活用して復元整備したものです。明治・大正を経て、昭和の時代の農家に多かった「四つ間取り」を復元し、土間や土壁があり、室内から太い梁や茅葺の屋根も見ることが出来ます。しかも「ハケ」と呼ばれる国分寺崖線沿いのこの一帯は、水が豊かで湧水もあり、200年程前からワサビも栽培されていました。現在は、市民ボランティアの皆様がワサビ田を復活してくださり、古民家の東側に見ることが出来ます。

また、野川の対岸には「大沢の里水車経営農家」として、日本有数の大型水車「新車(しんぐるま)」が保存されており、これは東京都の有形民俗文化財に指定されています。

この古民家では、当時の農具や古民家の特徴を紹介するパネル展示に加えて、毎週土曜日に市民の皆様に参加していただける体験講座なども開催しています。部屋の中には、華道連盟のご協力で四季折々の花が生けられたり、書道連盟のご協力で「立冬」などの二十四節季の文字が書かれたりしています。古民家を訪れ、改めて日本人としての伝統や文化を感じていただくことを願っています。

入館料は200円で、水車経営農家と合わせて見学できます。また、1,000円の年間パスポートも発行しています。周辺には、観察路が整備され、古墳時代の横穴墓や夏にはホタルが見られる湿性花園もありますので、古民家を含む地域全体を博物館ととらえる「エコミュージアム」としての魅力をお楽しみいただけることと思います。



11月4日に一般公開がスタートした「三鷹市大沢の里古民家」の前

市長のひとことコーナー

ケーブルテレビの広報番組「みる・みる・三鷹」では「市長のひとことコーナー」を放送しています(放送時間は12面参照)。